

令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

【職種:地域福祉課業務員(専門職)】

宇部市 健康福祉部 地域福祉課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話 (0836) 34-8393

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	業務内容	採用予定人数	受験資格 (※)
権利擁護推進業務員 (専門職)	・福祉総合相談に係る業務 ・高齢者、障害者の権利擁護に係る業務 ・上記2業務に係る窓口・電話・訪問による相談対応、周知・啓発活動、関係機関との調整・事務処理	1人	・下記いずれかの免許を有する者 ①社会福祉士 ②保健師 ③看護師 ④精神保健福祉士 ・Excel 及び Word を使用することができる者 ・その他案内については、 5 受験資格等に係る注意事項をご覧ください。

2 勤務条件 (令和8年10月1日見込み)

任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所	宇部市役所 地域福祉課 (本庁舎1階)
勤務時間	週4日勤務 (午前8時30分～から午後5時15分まで) ※休憩時間60分
報酬	短大卒 月額175,520円～180,480円 大学卒 月額185,600円～190,080円 ※資格により変更となる場合があります。 ※宇部市における同種の非常勤職員としての経験年数により加算される場合があります。また、給与改正が行われた場合、報酬額が変更となる場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始 (12/29～1/3)

休 暇	任用期間に応じて年次休暇（半年間に最大 8 日）を付与 特別休暇（有給、無給）
服 務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和 2 年 4 月 1 日施行の改正後の地方公務員法第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

3 受付期間

随時

※採用予定人数に達し次第、受付を終了します。

4 選考方法

試験日時	試験場所	試験内容
随時（申込者に別途連絡）	宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号 宇部市役所本庁舎	面接試験 パソコン実技試験

※詳細は改めてご連絡いたします。

5 受験資格等に係る注意事項

（１）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

宇部市ウェブサイト to 合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

（アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>）

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、地域福祉課に提出してください。（郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前9時00分から午後4時30分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

なお、試験日時は別途連絡します。